



・会長 山田 直樹 ・幹事 仲澤 昌容 ・クラブ会報 桜井 雅博
 ・例会日 毎週金曜日 12:30 ・例会場 〒488-0801 尾張旭市東大道町原田2570-3
 ・事務局 尾張旭市商工会館 TEL 0561-54-1263 FAX 0561-54-8945
 E-mail: jimu@owariasahi-rc.org URL: http://www.owariasahi-rc.org

本日 第2230回 2017年2月3日(金) No. 2115

本日のプログラム Today's Program

卓話担当者:松永 洋子君

点 鐘

卓話者: //

ロータリーソング「君が代」・「奉仕の理想」 演 題:「 自己紹介 」

前 回 第2229回 2017年1月27日(金) 記 録

職場訪問例会 於「リハビリライフ さくら」

担当者:職業奉仕委員会

○斉唱:「奉仕の理想」

○ゲスト:リハビリライフさくら

代表取締役 松原 樹様

出席者:会員 21 名中 15 名出席 出席率 71.42%

前々回補正出席率 12 月 16 日分 95.23%

会長あいさつ 山田 直樹



皆さんこんにちは。きょうは第 2229 回の例会ですが、職場例会としてリハビリライフさくらを訪問することができました。企画してくださった職業奉仕委

員会のみなさんありがとうございます。そして今日の例会の場を快く提供していただきました代表取締役の松原樹様には心より感謝申し上げます。この後卓話もお願いいたします。松原様は瀬戸信用金庫の役員を勤めて見えた7年を当クラブの会員として過ごされましたので顔馴染みの方も多いと思います。定年を迎えられた後このようなお仕事をはじめられたわけですがそのあたりの心の在り様などお話しいただけたらと楽しみにしております。

幹事報告

本日の会合:第3回クラブ再生委員会 於尾張旭市商工会館内 第一会議室 13:50~

次回の会合:第10回理事役員会 於尾張旭市商工会館内 第一会議室 13:50~

ニコボックス

○多額にいただきました。ありがとうございました。

元愛知長久手 RC 水野 一久様

○出席者全員からいただきました。ありがとうございました。

第3回クラブ再生委員会

日時:2017年1月20日(金)

場所:尾張旭市商工会館内 第一会議室 13:40~

議題:1)新しい奉仕プログラムについて

・菊武学園と話し合いの場を作ってはどうか。事務局と連絡をとってみる。

2)会員増強について

例会の在り方について

・オープン例会を開いてみる事を提案。

平和と紛争予防・紛争解決月間

	2月10日(金)	2月17日(金)	2月24日(金)	3月3日(金)
例	卓話担当者:井田 武憲君	卓話担当者:山田会長	卓話担当者:桜井 雅博君	卓話担当者:プログラム
会	卓話者:JA あいち尾東	卓話者: //	卓話者: //	委員会
予	代表理事 組合長	演題:「第4回クラブ	演題:「東日本大震災の	卓話者:山田 外美代様
定	吉田 濱一様	フォーラム」	訪問支援で思うこと」	演題:「万博おばあちゃん
	演題:「 未定 」			世界を巡る」

職業奉仕委員会

職業奉仕委員長

古橋 裕志

本年度の職場例会の訪問先は、「リハビリライフ さくら」様へ訪問させていただきました。主旨としまして、「リハビリと高齢者向け住宅」の併用した施設と支援サービスは、というテーマで、現在、これからの時代へと知っておくことは、大変大事だと思います。

今回は、代表取締役、松原樹様に現状とこれからの問題点等のお話を伺い、誠にありがとうございました。



リハビリライフ
さくら様へ掛け時計
を贈呈いたしました。

左、松原 樹様

右、山田 直樹会長

例会へご出席いただきました
水野 一久様



卓話



「リハビリと高齢者向け住宅」

リハビリライフ さくら

代表取締役 松原 樹

平成 25 年 7 月 31 日 (株) 松寿 設立

平成 27 年 4 月 1 日 サービス付き高齢者向け住宅
営業開始

平成 27 年 5 月 1 日 デイサービス、ヘルパーステー
ションの認可営業開始

住宅居室 48 室 機能訓練強化型デイサービス
3 単位 定員 60 名

高齢者化社会にともなう、介護ビジネスの需要が高まっている。介護ビジネス市場は高齢者化社会が進んでいる日本では非常に大きくなりつつあります。2020 年頃には人工の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高

齢者であると予想されています。この時代の中で高齢者向けのサービスや介護者向けの介護サービスはますます増え続け、ひとつの介護産業として、大きな市場となっています。日本の要介護認定者の人口の割合は、今後高齢化は爆発的な勢いで進みます。介護期間はおおよそ 4 年前後(推定)といわれており、要介護認定者の人口は、2025 年には 826 万人と推測されます。在宅介護の劇的な増加により、現状でも増大しつづける高齢者の受け入れ体制は全く足りていません。高齢者施設は現状でも長蛇の列です。したがって在宅介護者が増加することは間違いありません。介護施設の新設には膨大な費用がかかり、財政的・社会的要因からも、「介護施設の不足による在宅介護の劇的増加」が起こることは間違いありません。今後の高齢者急増への社会的対策は在宅介護しか残されていないのです。

2011 年 10 月に制度が創設されたサービス付き高齢者向け住宅は、5 年で 20 万 6929 戸に達し、国は「住生活基本計画」でサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの高齢者住宅の供給指標を提示、「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合」を 69 万戸から 2025 年に 146 万戸へ引き上げる一方で、サービス付き高齢者向け住宅を厚生労働省と供管する国土交通省は 2020 年までに 60 万戸のサービス付き高齢者向け住宅の整備を掲げる。今後もサービス付き高齢者向け住宅の普及を推し進めるとみられます。

《 課題 》

- 1、入居率の低迷
- 2、中重度医療対応の不足
- 3、介護人材の不足
- 4、「囲い込み」への批判
- 5、サービス付き高齢者向け住宅の「総量規制」
実質的な強化
- 6、行政の指導監督の対象になっている
- 7、低所得高齢者向けの住まいの供給スキームが
未整備

サービス付き高齢者向け住宅は特定介護保険施設ではないことから、高齢者の在宅の一環として住み慣れた地域に居住する高齢者向け住宅です。この住宅でのライフスタイルをサポートすることによって、この地域の皆様に少しでも貢献できればとおもっております。